

町職員採用試験（上級・中級）のお知らせ

町では、令和6年4月1日採用予定の職員を募集します。

●職種・採用予定人数

土木 2名程度
保健師 1名程度
建築 1名程度
保育士 2名程度

●受験資格

土木（上級）平成6年4月2日以降に生まれた人
建築（上級）平成6年4月2日以降に生まれた人
保健師（上級）平成元年4月2日以降に生まれた人で、
保健師資格を有する人または令和6年
3月31日までに取得する見込みの人
保育士（中級）平成6年4月2日以降に生まれた人で、
保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を
有する人または令和6年3月31日まで
に取得する見込みの人

※これらのほかにも要件があります。詳しくは、受験案内でご確認ください。

●試験日および会場

日時 7月9日（日）午前9時受付開始
会場 宮城県自治会館（仙台市青葉区）
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

●受付期間

5月1日（月）～6月8日（木）

●申込方法

総務課および歌津総合支所に備え付けの受験案内をご確認のうえ、専用の申込用紙に必要事項を記入し、総務課人事係まで直接持参するか郵送してください。
※郵送の場合は、6月8日（木）必着

☎ 総務課 人事係 ☎46-1370 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

南三陸病院職員募集

南三陸病院勤務の職員採用試験を次のとおり実施します。

（令和6年4月1日採用予定。場合によっては、予定日より早く採用する場合があります。）

●募集する職種（人数）

薬剤師 1名程度
放射線技師 1名程度
臨床工学技士 1名程度
歯科技工士 1名程度
看護師 若干名
看護助手 若干名



●受験資格

○薬剤師、放射線技師、臨床工学技士、歯科技工士および看護助手

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、募集する各職種の免許を有する人または令和6年3月31日までに免許の取得が見込まれる人。

○看護助手

平成6年4月2日以降に生まれた人。

※その他、日本国籍を有する人などの事項が受験資格として必要となりますので、詳しくは病院事務所で配布する採用試験案内または病院ホームページを確認ください。

●試験日および会場

日時 5月31日（水）午後1時30分～
会場 南三陸病院 会議室

●試験の内容

作文および面接

●申込書類

・受験申込書（最近3カ月以内に撮影した写真を貼付）
・市販の履歴書
・各職種の免許証の写し
（在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書）
・職務に関する経歴書（任意様式）
・受験票を送付する封筒
（84円切手を貼り、宛名を明記）
※受験申込書については、病院事務所で配布しているほか、病院ホームページからダウンロード可能です。

●受付期間

4月13日（木）～5月17日（水）
※受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時まで。
（郵送の場合は、5月17日（水）必着）

●合格発表

6月13日（火）に役場掲示場および病院ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

●申込先 南三陸病院事務部総務会計係 ☎46-3664
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3

南三陸町国民健康保険からのお知らせ

非自発的失業者に対する保険税の軽減について

国民健康保険では、会社都合による解雇や倒産、雇い止めなど、非自発的理由により離職された人を対象にした保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには、申請が必要です。

対象となる人 次の条件をすべて満たす人

- （1）離職日現在年齢65歳未満の人
（2）公共職業安定所（ハローワーク）で雇用保険の手続きをして、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認められた人
※雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の「離職理由」欄に下記のコードが記載されていることを確認してください。
・特定受給資格者：コード11、12、21、22、31、32 ・特定理由資格者：コード23、33、34

軽減内容 対象者の前年の給与所得を30/100とみなして算定

※給与所得以外は軽減対象となりません。

軽減期間 離職日の翌日の属する年度から、翌年度末まで

※社会保険などに加入し国保を脱退した場合は、軽減は終了します。
※軽減期間中に他の市町村から転入し引き続き国保に加入する場合は、改めて申請していただくことで軽減を受けることができます。

手続き 町民税務課窓口または歌津総合支所に下記書類を持参のうえ申請

- （1）雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知（ハローワークで発行）
（2）国民健康保険証
（3）本人確認書類（マイナンバーカードなど）

☎ 町民税務課 医療給付係 ☎46-1373

国民年金保険料退職（失業）による特例免除制度について

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、月額16,520円（令和5年度）の保険料を納めることになります。

保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。詳しい内容、手続きなどについては下記にお問い合わせください。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課 戸籍住民係 ☎46-1373

宮城県内市町村等合同就職オンライン説明会が開催されます

南三陸町も参加する、県内市町村等職員を目指す大学生などを対象としたオンライン説明会が、以下のとおり開催されます。

対 象	令和6年3月に大学院・大学・短期大学などを卒業予定の人 県内市町村などへの就職を希望する人
日 時	5月19日（金）午後1時30分～4時
開 催 方 法	WEB会議システムを使用したオンライン配信 ※事前申込制
問い合わせ先	宮城県総務部市町村課
電 話 番 号	022-211-2334

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson.gyou2_20230519seminar.html

詳細は、宮城県のホームページをご覧ください。